

## 学校再編統合推進委員会の設置について

### 1 学校再編統合推進委員会の趣旨

- ・保護者、地区代表者、学校代表者等を委員とし、奥出雲町立小学校の再編統合を円滑に推進するため、再編統合に関する諸課題を協議する場

### 2 委員構成について

#### (1) 地域の代表者

- ・地区代表者 1名：校区別協議会に参加しておられる地区の方 など
- ・公民館長 1名

#### (2) 児童の保護者代表者

- ・小学校保護者 2名：統合小学校開校まで委員を務めていただける方が望ましい
- ・未就学児保護者 1名：未就学児童が小学校に入学することがあるため交代を可とする  
所属する部会が多いため、2名まで可とする

#### (3) 学校代表者

- ・校長先生または教頭先生

#### (4) その他教育委員会が必要と認める者 教育委員会が必要と認める数

- ・幼稚園園長
- ・学識経験者 1名（奥出雲町在住の元校長先生など）

### 3 会長及び副会長について

- ・会長は「教育長」をもって充てる。
- ・副会長は、各校区別協議会で決めた代表者（地区代表、保護者代表）を充てる。

#### 4 部会について

- ・総務部会、通学部会、PTA 部会、学校部会の 4 部会
- ・基本的に、各部でそれぞれの諸課題を協議していただき、最終決定は「町」が決定
  - ▼ 部会招集と開催頻度については、部会と協議し、決定する。

##### ○総務部会

- 1 学校の名称、校歌、校章等に関すること
- 2 式典行事に関すること
  - ▼ 校名…横田地域では募集形式とした（範囲：横田地域在住の方）
  - ▼ 校章デザイン…横田地域では募集形式とした  
（①横田地域在住の方 ②横田地域に通勤・通学している方 ③横田地域出身者の方）
  - ▼ 横田地域では、校歌の歌詞に入れたい言葉・フレーズを募集することとした  
（募集範囲は校章デザインと同じ）
  - ▼ 校名については、候補案から町長が最終案を決定し、議会に諮り決定

##### ○通学部会

- 1 通学体制に関すること
  - (1) 通学路、通学の方法、安全対策等
  - (2) 通学バス等の運行計画等
- 2 放課後児童クラブ等に関すること
  - ▼ 教育魅力課が案を作成し、協議する。
  - ▼ 通学路は職員が現場を調査し、必要な安全対策を警察や道路管理者に要望
  - ▼ 通学路の安全対策のとりまとめを各地区に依頼

##### ○PTA 部会

- 1 PTA の組織運営に関すること
  - (1) 組織編成
  - (2) 規約の起案
  - (3) 役員の選出方法
  - (4) 運営計画の立案
- 2 制服、体操服等に関すること
  - ▼ 横田地域では、保護者アンケートを実施  
（範囲：横田地域の幼稚園に通園している園児がいるご家庭  
横田地域の小学校に通学している 1 年生・2 年生・3 年生がいるご家庭）

○学校部会（教育課程等）

- 1 学校運営方針及び教育目標に関する事
- 2 教育課程の編成に関する事
- 3 学校行事に関する事
- 4 地域との関わりに関する事
- 5 学校の組織に関する事
- 6 児童会に関する事
- 7 合同学習に関する事
- 8 後援会等に関する事

▼ 学校運営方針及び教育目標、教育課程、地域学習については、校長先生（教頭先生）同士で役割分担をして決定

▼ 後援会（教育振興会）等も一つになるので地域での調整が必要。

5 その他

- ・ 閉校行事については、補助金を交付する予定で、各校区で実施していただく。